

静岡大学における男女共同参画

◆静岡大学男女共同参画憲章◆

(2008年7月16日制定)

基本理念

21世紀我が国社会を決定する最重要課題として位置付けられた男女共同参画社会の実現を目指す男女共同参画社会基本法(1999年6月施行)は、その基本理念として①男女の人権の尊重、②社会における制度又は慣行の見直し、③政策等の立案および決定への共同参画、④家庭生活における活動と他の活動の両立、⑤国際的協調を掲げています。

男女共同参画とは、社会的に醸成されてきた性別に基づく様々な偏見・差別を克服し、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、共に社会に対して責任を担い、ひとりひとりの個性と多様性を認め合える社会を目指すことです。

大学におけるこれらの環境を考へてみるならば、なお多くの課題が存在しています。セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの問題、教育・研究や就業と家庭生活との両立の困難性、女性教員や女性管理職の割合の低さなど、解決すべき課題が山積しています。

静岡大学では、時代の大きな転換点にあたって、多様な価値観を認め合い、教育・研究にそれを反映させるとともに学問をより発展深化させ、地域社会に貢献しその負託にこたえるためにも、男女共同参画に基づいた「大学」を構築していく必要があります。

以上のような観点に立って、つぎのような基本方針を確認し、静岡大学における男女共同参画の一層の推進を目指します。

基本方針

- I 男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業環境の確立
- II 教育・研究及び就業と家庭生活との両立支援
- III 次世代育成支援のための環境整備
- IV 女性研究者支援の推進
- V 女性教員や女性管理職の比率の向上
- VI 男女共同参画に資する教育・学習・研究の拡充
- VII 性差別の一掃とその迅速な解決
- VIII 教職員・学生への男女共同参画に関する啓発活動の推進
- IX 国・静岡県・各市町村、企業や諸団体との男女共同参画に関する連携
- X 男女共同参画に関する国際的な連携の促進

活力ある社会を築くためには、女性の潜在的な力を活かし、女性も男性も職業生活と個人生活を両立しうることが必要です。

静岡大学でも平成19年度から、男女共同参画副学長の新設、アンケート調査による学内の現状把握、女性研究者の活躍促進に関するシンポジウムの開催など、積極的に男女共同参画の推進に取り組んできました。

平成20年には「男女共同参画推進室」と「男女共同参画推進委員会」を設置し、「男女共同参画憲章」を制定、翌年には「行動計画」も策定しました。

ぜひ、季刊ニュースレターやホームページをご覧ください。皆さんからの積極的な提言をお待ちいたしております。

男女共同参画推進室

2012.4

静岡大学は、文部科学省女性研究者支援モデル育成事業（「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」平成20～22年度）、文部科学省女性研究者研究活動支援事業拠点型（「未来を拓く明日への懸け橋～レインボープラン～」平成25～27年度）に採択され、女性研究者の支援から始まり、学内外の男女共同参画の推進に取り組んできました。

◆「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」◆

4つの柱(27の取組み)

- 目標① 平成22年度末までに
女性教員採用比率を18%
- 目標② 平成24年度末までに
女性教員比率を15%
将来的に25%

Ⅲ 女性研究者の裾野の拡大 (4つの取組み)

- ※ 出前授業
- ※ メンター制度の女子大学院生への拡大
- ※ 附属学校園を拠点とした取組み
- ※ 女子学生エンカレッジセミナー
⇒ 学際科目の中で継続

相談員が
支援をお手伝い

Ⅰ 意識改革(6つの取組み)

Ⅱ 研究環境の改善(15の取組み)

On-Demand支援～Select menu～

- (1) 研究活動の支援
- (2) 育児・介護の支援、勤務体制の整備

Ⅳ 全学的な男女共同参画推進体制 の整備(2つの取組み)

- ※ 「男女共同参画推進委員会」の機能強化
- ※ 「男女共同参画推進室」の強化

※印は、現在も継続している取組み

所期の計画を超える取組み(現在も継続)

浜松キャンパス 春・夏休み学童 保育の開始	女性研究者採用加速システムを導入 女性研究者を優先して採用する場 合、部局の申請にもとづき学長裁 量経費より人件費の一部を負担	ジェンダー統計の発表 女子学生や女性教 員比率を部局別に 可視化	工学部オープン キャンパスにて 女子高校生進学 相談会を開催
-----------------------------	--	---	---

◆「未来を拓く明日への懸け橋～レインボープラン～」◆

1. 「定例交流会」及び「女性研究者同士の人的ネットワーク」構築と意識改革を醸成
2. 本学の支援策を連携機関へ普及
3. 連携機関が女性研究者比率や女性研究者数に関する「数値目標」を設定
4. 「Dual-career支援」などで、計画期間内に各連携機関が女性研究者の採用を目指す
5. 女性研究者自身の健康管理を礎とした研究環境の改善
6. 女性研究者の「人的ネットワーク」構築により、共同研究を実施
7. 連携機関が女性研究者の「業績目標」を設定

※連携機関：浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理科大学、静岡英和学院大学、国立遺伝学研究所、浜松ホトニクス(株)、(株)鈴与総合研究所、第一工業(株)、(株)J-オイルミルズ生化学研究所、(株)アイエイアイ、住友化学園芸(株)製品開発センター

1) 意識改革と啓発

- ① シンポジウムやセミナー開催
- ② 連携機関の責任者と女性研究者の交流会開催
- ③ 現状分析と対応策検討

2) WLBの推進

- ① 支援事業の連携機関へ普及
- ② 健康・介護問題の支援

3) 研究能力の向上と裾野の拡大

- ① 研究能力向上
- ② 社会人と学生の交流(裾野拡大)

4) 女性研究者の登用

- ① 女性研究者の登用促進(キャリア形成支援)
 - a. キャリアアップ研修
 - b. 管理職を「育てる」機会創出

5) 推進手法と体制

- ① 連携機関間相互の交流と情報の共有・発信
- ② 「静岡県女性研究者ネットワーク」構築
- ③ 現状分析と対応策検討(再掲)

静岡大学では、平成28年度から30年度を期間としている中期目標において「男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する」と目標を掲げています。引き続き男女共同参画の推進に取組み、すべての者にとって働きやすく、学び・研究しやすい環境の整備と向上を目指します。

これからの取組み

5つの柱をもとに男女共同参画を進めていきます。

女性研究者(教育者)採用加速システム
女性にとって不利にならない昇格の仕組みの検討
情報発信(ロールモデルの紹介等) など

アジェンダ1

女性教職員の採用と
管理職への登用を進
めます。

セミナー
ニュースレター
ホームページ など

出産・育児・介護に関する休暇制度
相談制度、学会参加支援策
多目的保育施設 など

アジェンダ2

ワークライフバランスを
推進するため、働く環
境の改善を進めます。

アジェンダ5

意識改革を進め、学長
を中心とした推進体制
のもとで取組みます。

ステップアップ

誰もが
学び、働きやすい
大学へ

アジェンダ3

男女共同参画の学習・
研究を進め、学生の修
学環境の改善に努め
ます。

学際科目
ジェンダー関連科目
キャリア形成教育 など

アジェンダ4

地域社会と連携した男
女共同参画の取組み
を進めます。

地域に開放した学童保育
地方公共団体との連携(男女共同参画セミナー等) など

これまで取組んできた男女共同参画推進事業は、性別にかかわらず生き活きと学び・働ける環境づくりが中心となっており、汎用性が高く、地方中核大学の一つのモデルといえます。今後とも、中期目標と中期計画に盛り込まれた男女共同参画の推進をPDCAサイクルにビルトインし、強力な推進体制のもとで、いまままで構築したシステムをさらに広げ、活力ある大学を目指していきます。



工学部オープンキャンパス



男女共同参画セミナー



教職員セミナー

浜松学童保育



多目的保育施設「たけのこ」

静岡大学男女共同参画推進体制

④実施案の了承

③審議

学長

企画戦略会議

教育研究評議会

②実施案の提案

男女共同参画推進委員会
(平成20年4月設置)

男女共同参画推進室
(平成20年2月設置)

《構成メンバー》

- 委員長：副学長（男女共同参画担当）
- 委員：各部局の代表者
学長が必要と認める者

《主な業務》

男女共同参画の推進に係る以下の事項

- ① 基本方針の策定
- ② 施策の企画、立案
- ③ 現状分析、施策の評価、改善方針の策定
- ④ 啓発・広報活動方針の策定
- ⑤ その他男女共同参画に関すること

連携

《構成メンバー》

- 室長：副学長（男女共同参画担当）
- 室員：専任教員、職員課職員係職員
- 協力教員

《主な業務》

- ① 現状のデータ収集・アンケートの実施
- ② セミナー開催、ニュースレター発行、ホームページの充実等啓発活動・広報の実施
- ③ 各種支援方策の具体化及び実施
- ④ 相談体制の整備・運用
- ⑤ ワーキング会議の運営
- ⑥ 外部機関との連携協力

①実施計画等の企画・立案（必要に応じたWG）

⑤実施



国立大学法人 静岡大学
男女共同参画推進室

〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836
TEL : 054(238)3052, 4346 FAX : 054(238)3274
e-mail : sankaku-s@adb.shizuoka.ac.jp
HPアドレス : <http://www.shizuoka.ac.jp/sankaku/>

静岡大学は、静岡県「男女共同参画社会づくり宣言事業所」に登録しています。